

# 「町制施行50周年・宗谷管内移管記念」シリーズ

No. 12 集落組織の変遷

## ●戦前の集落組織

### ○組長制

集落の自治組織として最初に設けられたのは「組長制」で、組長がいつから置かれたかは不明ですが、明治44年（1911）の「総代人評決に関する書類」には組長制度が設けられており、おそらく集落ごとに組長が置かれていたと思われます。組の名称は、固有の組名や土地の名称は用いずに、組長の姓を冠にしていたようで、「幌延町史」には幌延村に17の組長が置かれていたと記載されています。

### ○部長制

大正3年に組長制を改め部長制をとるようになりました。部は35部に分かれ、第1部から第17部までが幌延村、第18部から第34部までは沙流村（現 豊富町）の所属で、第35部は浜里と稚咲内でした。

大正8年には35部を30部に併合し、幌延村は第1部から第14部、沙流村が第15部から第29部、幌延・沙流の両村海岸は第30部としました。

### ○区長制

昭和2年（1927）町村制の改正に伴って、10月から区長制・区長代理者設置規定が施行され、幌延村（沙流村含む）に32の区長と区長代理者を置くことになりました。昭和15年になって沙流村が豊富村として分村したため、設置規定を改正し、16区に分けました。

### ○戦前の町内会・部落会制

戦時色が強まるなか、政府は昭和15年9月に挙国一致体制の強化のため「部落会、町内会、隣保班市町村常会設置要綱」を通達し、道は組織の統合と強化を促しました。昭和16年1月10日村会において町内会2、部落会14を新たに誕生させました。幌延町内会は町内を8に分け、その上に連合町内会を置きました。また、昭和17年2月には問寒別町内会が問寒別東・南・西の部落会を吸収合併、同年5月には豊神（現 上問寒）奥地でクローム鉱の採掘がはじまり戸数が増加したので上豊神部落会を設置しました。

## ●戦後の集落組織

### ○駐在員制度

昭和22年4月1日、町内会・部落会が廃止となり、これに代わって新しく駐在員制度を設けられました。当時の組織は次の24から構成されていました。

上豊神、豊神、上問寒別、問寒別、東問寒別、西問寒別、南問寒別、雄信内、安牛、南上幌延、北上幌延、上幌延、幌延1区～同8区、追分、下沼、音類、南沢

その後、歳月を経て組織の改編が行われ、昭和45年には30区域に駐在員が置かれました。駐在員は、連合国総司令部の意向により強制的に廃止された町内会・部落会・隣組に代わって末端行政を担当する、いわば世話役さん的な役割を担っていました。

### ○町内会・部落会

連合軍の占領統治が終わるとともに、日本各地で町内会・部落会が復活するに及んで、次第に制度見直しの声があがり、本町でもその動きが出てきました。昭和50年（1975）6月に開かれた町議会定例会における一般行政報告の質疑の中で当時の佐野町長は「…町内会制度を育てていきたい。その町内会に活動費用を町でもバックアップしていきたい。」と答えています。

昭和51年、当時の駐在区数は28区域、うち幌延市街に9区、問寒別市街に1区でした。4月以降は幌延市街で6町内会が発足して、以前から町内会として発足していた第10町内会と合わせて7町内会となりました。問寒別市街では従来1駐在4班でしたが、各班がそれぞれ町内会として発足し、さらに4町内会による連合町内会が誕生しまし